

いつも身近に！

壮瞥町地域包括支援センター

地域包括支援センターって??

地域包括支援センターは、いつまでも住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるよう、**様々な方面から高齢者のみなさんを支える機関**です。

令和5年度版

なんでも
ご相談
ください！



スタッフ紹介

※左から

管理者 兼 住民福祉課主幹 やまもと たかひろ 山本 貴浩	保健師 しぶや ともこ 澁谷 知子	社会福祉士 なかやま なつき 中山 夏生	ケアマネジャー はたけやま えみこ 島山 恵美子	保健師 はしもと しゅんすけ 橋本 駿介
---	---------------------------------------	--	--	--

よいろうご
☎0142-66-4165

事務所：壮瞥町保健センター内（滝之町 284-2）

なんでもご相談ください

●悩んでいること、心配なことはありませんか？

～総合相談～



高齢者のみなさん



高齢者のご家族



高齢者の近所のみなさん

どなたからでも、高齢者に関する相談を受け付けています。介護のことに限らず、「どこに相談すればいいかわからない」といった悩みも、まずはご相談ください。

自立して生活できるよう支援します

～介護予防ケアマネジメント～



要介護認定を受けて
「要支援1」と判定されました。
介護保険のサービスを利用したいのですが。

包括支援センターでは、介護認定で「要支援1～2」と判定された方が介護保険サービスを利用するにあたり、ケアプランを作成し、担当として諸々の調整や支援を行います。

※ケアプラン：サービスを使うための計画書…「自立・介護予防」のために、サービスが必要な理由や頑張りたいこと等を明確にします。

介護認定は受けていませんが
体力に自信がなく、最近では出かける機会も
なくなってきたので、体が衰えないか心配。



介護認定がない方でも、町が行う介護予防や生活支援のサービスが利用できます。包括支援センターでは、そのようなサービスの利用についてなど一緒に話し合ったりすることもできますので、ご相談ください。

高齢者の権利を守ります

～権利擁護～



- 財産の管理に自信がない。
- 成年後見制度を利用したい。

介護でイライラして、つい怒鳴ったり叩いたりしてしまった。

そのほか・・・

- 虐待されているかもしれない高齢者がいるが、どうしたらいいんだろう。
- 振り込め詐欺にあってしまった。 など



包括支援センターでは、虐待防止や財産の管理など、高齢者の権利を守ることも支援していきます。

暮らしやすい地域をつくります

～包括的・継続的ケアマネジメント～



包括支援センターでは、高齢者一人ひとりの様々な問題を解決するために、色々な関係機関とのネットワークを活用しています。多方面からみなさんを支え、暮らしやすい地域を目指します。

壮瞥町地域包括支援センター

けんり ようご

権利擁護だより

〒052-0101
有珠郡壮瞥町滝之町
284番地2
(保健センター内)

権利擁護とは…

権利をまもるという意味で、地域包括支援センターでは高齢者の権利をまもる支援をしています。そのため高齢者の特殊詐欺被害、消費者被害、虐待等の相談窓口となっています。

～特殊詐欺被害にご注意を!～

令和4年度、地域包括支援センターと伊達警察署・駐在所が連携し、建部地区と南久保内地区の高齢者世帯を対象に特殊詐欺被害予防の啓発活動を行いました。



地域包括支援センターと警察署、民生委員さんなどと連携し、今後も地域防犯を通して権利擁護の見守りネットワークを広げていきたいと思います。



地区の民生委員さんとも一緒に
高齢者宅を訪問しました。



高齢者に関するご相談・お問い合わせは
壮瞥町地域包括支援センター 0142-66-4165

